

平成 27 年度 第 2 回 大阪歯科大学医の倫理委員会 議事要旨

開催日時：平成 27 年 7 月 8 日（水） 9 時

場 所：楠葉学舎 5 号館 3 階 大会議室

委 員：覚道委員長 樫副委員長 西川委員 清水谷委員 大久保委員
松本委員 辻林委員 伊藤外部委員

議事

1. 審査.

1) 受付番号 5----<承認>

申請者：辰巳 浩隆（総合診療・診断科 講師）

課題名：音声認識システムを用いた高齢難聴患者へのコミュニケーション支援の確立

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 研究計画書に記載された研究対象の除外条件を明確にする
- ② 申請書類の文言を修正

2) 受付番号 6----<承認>

申請者：大西 明雄（総合診療・診断科 講師）

課題名：臨床見学実習前後における歯科衛生士学校生の不安傾向と口腔内湿潤度の関係について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

3) 受付番号 7----<承認>

申請者：樋口 恭子（総合診療・診断科 助教）

課題名：発話練習と音声認識率の関連について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議し

た結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

4) 受付番号 8----<承認>

申請者：吉川 一志（歯科保存学講座 准教授）

課題名：フットボールクラブチームに所属する選手の口腔内環境とスポーツパフォーマンスとの関連について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

5) 受付番号 9----<承認>

申請者：辻 要（口腔外科学第一講座 助教）

課題名：放射線性口内炎に対するオルニチン・グルタミン含有食品の有用性に関する研究

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

6) 受付番号 10----<承認>

申請者：寺西 祐輝（歯学研究科 口腔インプラント学専攻 大学院1年生）

課題名：欠損補綴治療患者の治療予後の縦断的調査について

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 研究計画書に記載された研究に使用する診療録の対象期間を修正
② 申請書類の文言を修正

7) 受付番号 11----<承認>

申請者：松尾 信至（歯学研究科 有歯補綴咬合学専攻 大学院1年生）

課題名：咀嚼時舌運動に食品の性状が与える影響

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 研究課題名を修正
- ② 申請書類の文言を修正

8) 受付番号 12----<承認>

申請者：山内 伸浩（歯学研究科 歯周病学専攻 大学院2年生）

課題名：LED 照射がヒト歯根膜幹細胞に及ぼす影響に関する研究

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

9) 受付番号 13----<承認>

申請者：馬場 俊輔（口腔インプラント学講座 主任教授）

課題名：インプラント治療予後判定のための口腔環境検査システムの構築

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議した結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

10) 受付番号 14----<承認>

申請者：藤田 淳一（英語教室 准教授）

課題名：本学附属病院における外国人患者へのコミュニケーションに関する調査

【承認事由】

研究申請者より本研究の概要について説明がなされた。研究実施の妥当性について審議し

た結果、特に問題点が見受けられなかったため承認とした。ただし、委員より下記のとおり修正指導があった。

【修正点】

- ① 申請書類の文言を修正

2. 研究等計画変更届について

- 1) 研究期間の変更—《承認》

申請者：森田 章介（口腔外科学第一講座 主任教授）

研究課題名：公益法人日本化学療法学会・社団法人日本感染症学会・日本臨床微生物学会
三学会合同抗菌薬感受性サーベイランス — 歯科・口腔外科領域感染症 —

承認番号：大歯医倫 第 110758 号

【変更後の内容】

研究期間を 1 年延長

3. 研究終了報告書について

- 1)

申請者：田隅 千智（歯学研究科 平成 26 年度卒）

研究課題名：Angle II 級下顎後退における晩期成長期での Herbst 装置の効果について

承認番号：大歯医倫 第 110731 号

- 2)

申請者：大西 明雄（総合診療・診断科 講師）

研究課題名：大阪歯科大学における口腔心身症患者の臨床統計的調査

承認番号：大歯医倫 第 110748 号

- 3)

申請者：中島 章宏（口腔外科学第二講座 病院医員）

研究課題名：下顎枝矢状分割術による下顎前方移動後の骨接合部に及ぼす

咬合力の影響に関する生体力学的解析

承認番号：大歯医倫 第 110776 号

- 4)

申請者：中島 章宏（口腔外科学第二講座 病院医員）

研究課題名：スケルトルアンカーを用いた歯の移動の影響に関する

三次元有限要素法を用いた力学解析

承認番号：大歯医倫 第 110777 号

4. 倫理委員会認定制について

国が適切な審査を行える倫理審査委員会を認定することにより審査の質の向上を図ることを目的として、厚生労働省が認定制度をスタートさせた旨、樞副委員長よりご報告いただいた。

5. その他

次回、第3回 医の倫理委員会開催日時は9月9日(水)9時となった。